

平成31年第11回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	午前11時00分から 平成31年3月19日(火) 午前11時40分まで		
出席者	委員	織田委員長、伊田職務代理、與川委員、西村委員	
	事務局	石田局長、油川次長、水越担当係長、野村主査	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
委員長	これから平成31年第11回定例会を開会いたします。		
	議案第11号 個人演説会等会場の追加について		
局長	(別紙のとおり、個人演説会等会場の追加について説明し、決定を受け た。)		
局長	今回、個人演説会等が行える施設として、天沼区民集会所と阿佐谷地域 区民センターを追加するものです。		
西村委員	なぜ、この時期に阿佐谷地域区民センターを指定することになったので すか。		
局長	今まで指定されていませんでした。理由として考えられるのは、借地し ている上に区費で施設を建設していることがあります。区が保有した土地 ではなかったために、指定されなかったのではないかと思います。		
委員長	当該地は、旧東京電力の施設だったと思います。		
西村委員	今後、どのような目的での使用がされますか。		
局長	候補者が個人演説会を行う際の会場として使用できる、公営の施設とな ります。		
西村委員	阿佐谷地域区民センターでは、収容人数30人の狭い会場があります が、高井戸地域区民センターなどでも同様の部屋が登録されていますか。		
局長	高井戸地域区民センターを含めて、1施設ごとに概ね2～4箇所ほどの 集会室を指定しています。		
伊田委員	例えば、井草地域区民センターでは、一覧に記載された4つの集会室以 外の場所は狭くて、個人演説会の会場としては適さないと思います。		
西村委員	阿佐谷地域区民センターでは、この2つの集会室を繋げて広く使用でき るのでしょうか。		
局長	貫いて使用できるため、この2つの集会室を指定しました。		

委員長	集会施設は、政治活動としての使用について制限があると思いますが、
	選挙運動では使用することができる形になります。
伊田委員	選挙運動としての個人演説会での使用が、優先されるのですか。
局長	特別に、個人演説会が優先的に使用できる訳ではありません。
西村委員	狭い集会室でも、選挙時に使用できるようにするのも、一つの方法では
	ありませんか。
局長	集会室の使用頻度なども考慮して、施設の指定を行っているところで
	す。会場の指定方法や、選挙管理委員会事務局からの施設の空き具合の調
	査については、今後検討していきたいと思います。
西村委員	選挙の告示前に押さえた後で、告示日後に使用目的を変更できますか。
局長	告示日前後での、使用目的の変更はできません。公営施設での個人演説
	会の申込みは、あくまでも告示日から行うことになります。
西村委員	小さい集会室についても、個人演説会場として使用できるように指定す
	る旨の提案をいたします。
局長	今後、検討をいたします。
	報告11-1 選挙事務打合せ会について(警察署、期日前投票管理者)
局長	(別紙のとおり、選挙事務打合せ会について(警察署、期日前投票管理
	者)について説明し、報告した。)
委員長	期日前投票管理者の事務打合せ会に出席される方々は、どれくらいにな
	りますか。
主査	14箇所、のべ80名ほどになりますが、実際は70名くらいの出席
	者になると思います。
	その他・日程等について
局長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。

